

茨城県笠間市（国内2例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和5年11月27日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約7.2万羽）

発生家きん舎の構造：セミウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直立4段ケージ2列、通路3本）

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は丘陵地にあり、杉林に囲まれ、西側は開けた斜面となっており、斜面下は水田等の農地となっている。
- ② 調査時、農場から約600m離れている池には、マガモほか3種合計34羽のカモ類が確認された。また、当該農場から約1.2kmにある有機肥料工場付近では、多数のカラスとトビが確認された。
- ③ 当該農場には開放鶏舎の育雛舎1棟、育成舎1棟及びセミウインドウレス鶏舎の成鶏舎2棟の計4鶏舎あり、成鶏舎は内部隔壁で2鶏舎に区分されていた。発生時は、成鶏舎2棟で採卵鶏が飼養されていたが、育雛舎及び育成舎は空舎であった。
- ④ 当該農場は、令和4年12月22日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和4年シーズン国内47例目の発生農場であった。

3 通報までの経緯

- ① 農場主によると、発生鶏舎（通報時241日齢）での1日当たりの死亡鶏は通常1～4羽程度であったが、11月24日に75羽（朝50羽、夕方25羽）の死亡を確認したとのこと。当日は、給水設備の故障により鶏が飲水できなかったことが原因で死亡した可能性が考えられたことから、その日は経過観察することにしたとのこと。
- ② 翌日（25日）の発生鶏舎での死亡羽数は12羽に減少したが、26日には死亡羽数が約450羽に急増したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。農場主によると、死亡鶏は、鶏舎の飼養区画の中央から奥にかけて散在していたとのこと。
- ③ 調査時も、同様の場所で多数の死亡及び衰弱個体が確認された。なお、隔壁を隔てて隣接する鶏舎では、死亡及び衰弱個体は殆ど確認されず、残りの他鶏舎については特段の異状は確認されなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場には、農場主の他に従業員が3名おり、従業員は衛生管理区域に隣接する寮から農場専用の作業着と長靴を着用した上で、出勤していたとのこと。なお、発生農場の近隣に同農場の系列農場があるが、従業員は専属であり、他農場の作業に従事することはなかったとのこと。
- ② 従業員は鶏舎ごとに担当者が決まっており、2名が鶏舎及び集卵担当、残りの1名が鶏糞の搬出作業や農場周りの作業を担当していたとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 当該農場は、農場入口に消毒ゲートと立入禁止看板が設置されていた。
- ② 農場入口には、ボタン式の車両消毒ゲートが設置され、飼料運搬車などの外部車両が入場する際は、当該ゲートで噴霧消毒を行っていたとのこと。なお、飼料搬入業者が入場する際は、飼料タンク前で持参した長靴に履き替え、飼料の補充作業を行っていたとのこと。集卵室の位置の関係で、集卵出荷用車両は車両消毒ゲートによる消毒は行われていなかった。

- ③ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎の入口前に設けられた前室で手指消毒、踏込消毒（逆性石けん、汚れたらその都度、最低でも2日に1回交換）、長靴の交換を行っていたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、鶏糞搬出の際は、鶏舎奥に設置された扉から舎内に入り除糞ベルトを稼働させていた。鶏舎に入る際には踏込消毒を行っていたとのこと。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルト及び除糞コンベアで毎日回収し、農場内の堆肥置場にて約2日間発酵させてから、自場のトラックで系列農場にある堆肥施設に搬出していた。堆肥施設から戻った後は、トラックの車両消毒を実施していたとのこと。なお、農場主によると、当該堆肥置場の堆肥は、通常はブルーシートで覆っているとのことだったが、調査時、ブルーシートは確認できず、堆肥置場には屋根や防鳥ネットは設置されていなかった。
- ⑥ 発生鶏舎を含む成鶏舎は、棟内が鋼板とドアの隔壁で仕切られているが、隔壁の上部は完全には仕切られておらず、鶏舎への出入口となる前室は各棟で共通だった。
- ⑦ 鶏舎手前側の壁面から吸気、奥側の換気扇で排気しており、入気口及び換気扇には開閉可能なシャッターと金網（短辺約2cm）が設置されていた。換気扇は温度に応じて自動で開閉し、冬季は停止していることが多いとのこと。鶏舎のモニター屋根部及び壁面の下側半分にはカーテンと金網（幅約2cmの亀甲）が設置されており、カーテンも温度によって自動で開閉するが、冬季は常時閉まった状態とのこと。
- ⑧ 死亡鶏は、毎日各鶏舎から収集し、焼却炉で焼却処理した後、焼却灰を鶏糞に混ぜて処理していたとのこと。また、廃棄卵は、鶏糞と混合して堆肥化処理していたとのこと。
- ⑨ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていた。
- ⑩ 成鶏舎には糞乾パイプが設置されており、鶏舎側面の入気口には金網が設置されていた。
- ⑪ 給与水は、農場内に設置された井戸の地下水を使用し、未消毒であるが深井戸であり、人が飲用可能な水質とのこと。なお、井戸の上部には蓋が設置されていた。
- ⑫ 鶏卵は各ケージから集卵ベルトにより回収され、各鶏舎及び集卵施設は集卵用コンベアで連結されていた。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場にはカラス、スズメ、カモ等が飛来することがあるとのこと。調査時、農場敷地内の上空ではスズメや多数のトビが確認された。
- ② 昨年までは当該農場で野犬が確認されていたが、野犬はいなくなり、時折ネコを見かけるようになったとのこと。調査時に、育雛舎付近でネコを確認したほか、空舎中の育成舎内で、時間の経過した中型動物の物と思われる糞が確認された。
- ③ 外部業者によるネズミ対策を実施しているが、ネズミが捕獲されることは少ないとのこと。調査時にも、発生鶏舎を含む成鶏舎に明確なラットサインは認めなかった。なお、空舎となっている育雛舎及び育成舎では、ネズミの糞や死体が確認された。
- ④ 発生鶏舎の側壁のカーテン及び金網の一部に破損箇所が見られた。
- ⑤ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの上部にはすべてカバーがされていたが、集卵ベルト開口部には、小動物が侵入可能な隙間が確認された。なお、農場主によると、ベルト開口部の隙間部分は、以前は厚手の布で固定して塞いでいたとのことだったが、その後外れてしまったとのこと。なお、厚手の布については、本年9月に現地家畜保健衛生所が立入した際、設置を確認していたとのこと。
- ⑥ 鶏舎から鶏糞を運搬するベルトコンベアの舎外に出る部分には、除糞作業が終了した後、コンベアの隙間に蓋を設置していたとのこと。

（以上）